



♪刈谷市ハーモニーカンパニー認定チェックリスト♪

以下の各項目それぞれにおいて、必要なチェック項目を満たすことで、刈谷市ハーモニーカンパニーとして認定します。

必須項目		取組状況	確認資料等
刈谷市ハーモニーカンパニーの必須条件	社内での積極的な周知及び啓発により、女性活躍推進に取り組む事業者であると従業員が認識している。	☐	社内への周知、啓発資料等

項目		取組内容	取組状況	確認資料等
1	女性が継続して就労できる環境整備 (チェック：1つ以上)	1 女性活躍に関連する社内組織、担当者の配置等、女性活躍を推進する社内体制の完備を行っている。	☐	組織図、配置図等
		2 ロールモデルやメンター制度の導入に取り組んでいる。	☐	取組内容の分かるもの
		3 女性が主体となった事業展開を検討できるグループ制度を導入している。	☐	概要の分かるもの
		4 女性従業員の離職率が前年度より改善している。	☐	根拠資料
2	女性の積極的な雇用登用やキャリアアップ推進 (チェック：1つ以上)	1 女性採用者数の拡大に計画的に取り組み、前年度より女性採用者が増加している。	☐	根拠資料
		2 女性管理職の目標登用比率を定め、積極的な登用に取り組んでいる。	☐	根拠資料
		3 女性管理職の登用後の育成及びフォローアップに積極的に取り組んでいる。	☐	取組内容の分かるもの
		4 女性従業員の適性、希望等に応じ、女性登用率の低い職種等にも積極的に登用している。	☐	登用状況等が分かるもの
		5 女性非正規雇用者の正規雇用者又は限定正社員への転換を積極的に推進している。	☐	取組内容の分かるもの
		6 キャリアアップ推進の一環として、外部のセミナー、研修等に積極的に派遣し、又は参加を薦めている。	☐	派遣、参加状況の分かるもの
3	男女共働きやすい職場実現のための取組 (チェック：1つ以上)	1 法律の定めに基づく育児休業、休暇等又は企業独自の育児休業制度等について社内での周知・啓発を行っている。	☐	社内への周知、啓発資料等
		2 「ワーク・ライフ・バランス」の考え方の重要性について社内への周知・啓発を行っている。	☐	社内への周知、啓発資料等
		3 時間外勤務の縮減に向けたノー残業デー等の制度を導入している。	☐	制度導入状況及び実施状況の分かるもの
		4 短時間勤務、フレックスタイム、在宅勤務等の多様な働き方制度を導入している。	☐	制度導入状況及び実施状況の分かるもの
		5 男性従業員の育児休業等の積極的な取得を推進している。	☐	育児休業等の取得状況等の分かるもの

※以下の項目は認定の必須条件ではありません

女性活躍推進に関する国及び県の関連制度実施状況			実施状況	確認資料等
1	厚生労働省	1 女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定を受けている。	☐	認定状況の分かるもの
		2 従業員が300人以下の事業者で、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定しており、年度毎の計画の見直し、更新を行っている。	☐	策定及び更新状況の分かるもの
		3 次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」認定を受けている。	☐	認定状況の分かるもの
		4 従業員が100人以下の事業者で、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定しており、年度毎に計画の見直し、更新を行っている。	☐	策定及び更新状況の分かるもの
		5 「ポジティブアクション応援サイト」に登録し、取組内容の公表を行っている。	☐	公表状況の分かるもの
2	愛知県	1 「あいち女性輝きカンパニー」の認証企業である。	☐	認証状況の分かるもの
		2 「愛知県ファミリーフレンドリー企業」の登録企業である。	☐	登録企業と分かるもの